

令和2年5月20日

播磨町立小・中学校保護者 様

播磨町教育委員会

播磨町立学校の学校再開に向けて（お知らせ）

平素は、播磨町の教育にご理解とご支援を賜りましてありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症対策として、長期にわたりご家庭で支援をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、播磨町立小中学校におきましては、5月31日まで休校を延長としており、3か月に及ぶ臨時休校になります。学校は、家庭学習課題のポスティングや回収、電話連絡などを通して、子どもたちの心身の状態の把握に努めているところです。しかし、長期にわたることで、子どもたちの学習がさらに遅れること、友だちと会えないことなど、さらにストレスを抱えることが心配されます。

そこで、播磨町におきましては、子どもたちが学校再開時に円滑に学校生活を始められるよう、万全の感染防止対策を講じながら、下記の通り段階的に学校再開に向けて取り組みを始めます。

なお、今後の状況に変化がある場合は変更が生じる場合があります。また、学校園関係者に感染者や濃厚接触者が出た場合は、その学校園は直ちに閉鎖し、播磨町対策本部の指示に従うことを申し添えます。

記

1. 分散登校（1）について

令和2年5月27日（水）～28日（木）

	27日（水）	28日（木）
8：30～10：00	A	B

- ・児童生徒の心身の状態の把握と相談及びケア
- ・給食はありません

※A・Bグループ分けにつきましては、各校より追ってお知らせいたします。

2. 分散登校（2）について

令和2年6月1日（月）～4日（木）

	1日（月）	2日（火）	3日（水）	4日（木）
8：30～11：00	A	B	A	B
12：45～15：15	B	A	B	A

- ・児童生徒の心身の状態の把握と相談及びケア
- ・学習指導等
- ・給食はありません

3. 一斉登校について

令和2年6月5日（金）8：30～11：45

- ・児童生徒の心身の状態の把握と相談及びケア
- ・学習指導等
- ・給食はありません

4. 授業開始について

- ・通常授業開始

令和2年6月8日（月）～

- ・給食
提供いたします

5. その他

(1) 学校においては、換気の徹底、近距離での会話の回避等、様々な感染症対策を取りながら、児童生徒が健康で安全に学校生活を送れるようにします。

(2) ご家庭でも以下の点にご留意いただき、感染症対策にご協力をお願いいたします。

- ・毎朝、子どもの健康観察をし、検温結果等を記入の上、学校へ持たせてください。
- ・発熱等体調がすぐれないときは、ご家庭で様子を見てください。
- ・抵抗力を高めるため、食事や睡眠に気を付け、規則正しい生活を心がけてください。
- ・マスクの着用について、可能な限りご協力をお願いいたします。なお、学校にはマスクの常備に限りがありますので、布製マスク等で工夫してください。